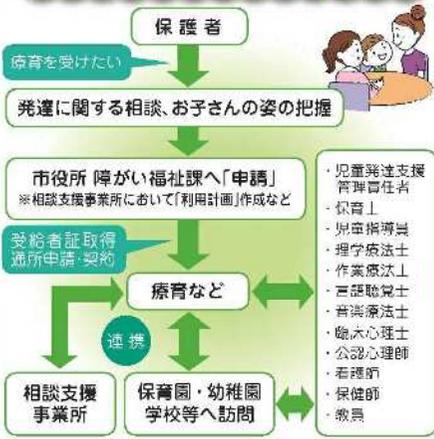


お子さんに関する不安や悩みを何でもご相談ください!

こんなところが気になっていたら  
気軽にご相談ください。

- ことばの発達が遅い
- ことばのやりとりが難しい
- 歩き始めが遅い
- 手先が不器用である
- 歩いたり、走ったりする動きがぎこちない
- 集団行動がとりにくい
- 人とのやりとりが難しい
- 友だちとうまく遊べない
- 名前を呼んでも反応しない
- 視線が合いにくい
- 集団行動が苦手
- 新しい環境を極度に嫌がる
- こだわりが強い
- 気持ちや行動の切り替えが難しい
- カッとしたりやすく激しいかんしゃくを起こす
- 苦手な音や感触がある など

療育利用への流れ



センターでは…

● お子さんの一人ひとりの状態に合わせて基本的な生活習慣である食事・排泄・着替えなどの基礎づくりをすすめます。



● 困っていることや悩んでいることがあれば、職員にお聞かせください。一緒に考えていきましょう。必要に応じて、専門の担当者にご相談できるようにつなげます。



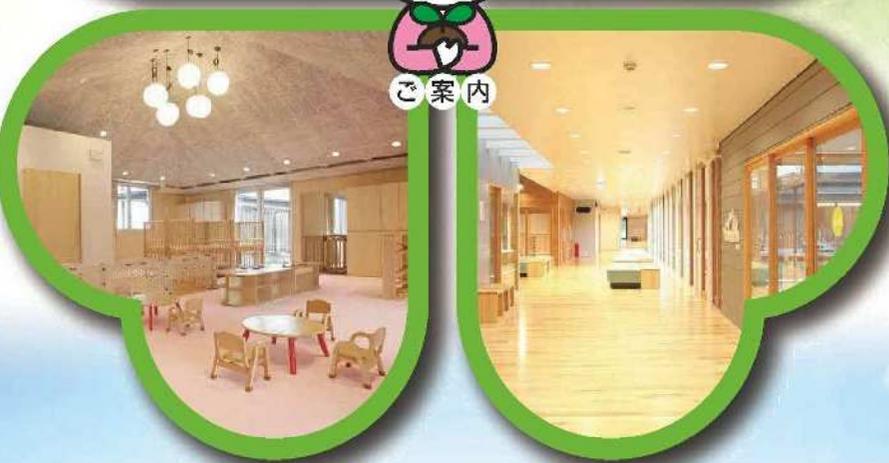
● 小集団で身近な人や友だちとかわることで社会性を育て、大集団(保育園・幼稚園・学校)へ適応しやすいように取り組みます。



交通のご案内



# 松阪市 子ども発達総合支援センター そだちの丘



ご案内

センターの利用について ●開館日/月曜日～金曜日(祝祭日を除く) ●開館時間 8:30～17:15  
お子さんの相談について、費用はかかりません。お気軽に、まずは電話でご連絡を。

## 松阪市子ども発達総合支援センター そだちの丘

515-0043 三重県松阪市下村町875-1 FAX.0598-30-4433

育ちサポート係 TEL.0598-30-4410 療育支援係 TEL.0598-30-4411



# 子どもたちが意欲的に遊ぶ力をひきだし、家族とともにのびのびと育ち合い、地域で安心してすごせるように支援します。

## センターの運営方針

「松阪市子ども発達総合支援センター そだちの丘」では、心身の発達に遅れや心配のある子どもを対象に、日常生活における基本的な動作の支援、療育、訓練、集団生活への適応支援などを子どもの発達段階およびそのおかれている環境に応じて行うとともに、保健、福祉、教育の各分野及び医療やその他関係機関との連携のもと、子どもとその家族が抱える悩みや困り事に寄り添った適切な発達相談支援を提供します。

また、中核的な発達支援施設として、発達支援に携わる人材の育成と保育園・幼稚園・小中学校等への専門職員による訪問支援巡回相談を行い、子どもが地域で途切れない支援を受け、安心した暮らしを実現するための支援を目指します。

## 施設概要

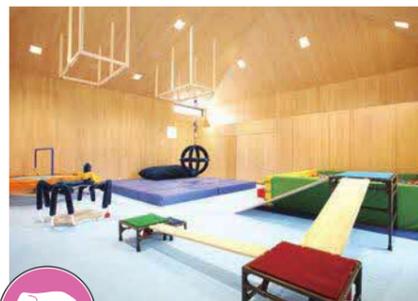
延床面積 2,338.78㎡  
敷地面積 16,855.00㎡

建築費用の財源

- 森林整備加速化・林業再生基金事業
- 保健・医療・福祉施設整備基金



各部屋のドアには動物や果物などが描かれています。また、施設内には木のイスや廊下の不思議なおブジェが遊び心を刺激します。



プレイルーム

広々とした空間の中で、吊り遊具、ボールプールやトランポリン等を用いて、発達に必要な感覚を体験する機会を提供します。身体の動きやスピードの感覚、触覚、視覚、聴覚などを整理し、まとめたりする脳の働きを促し発達に繋がります。



機能訓練室

座る・立つ、歩くといった基本的な身体の使い方を体験し、子どもたちの自発的な運動や積極性を引き出せるように支援します。また、身体の変形、痛みなどの二次的な障がい予防と改善を図ります。



ことばの訓練室

人に何かを伝えたり、人に伝えられたことを理解したりと、お互いにコミュニケーションをとることは素敵なことで、大切なことです。言語訓練では、ことばやサイン、社会性など幅広いコミュニケーションを学習します。



作業療法室

子どもの日常生活や遊びの動作など、何が難しいのか原因を探りスムーズな動作ができる体験を積み重ね、将来、大人になった時の生活が、充実したものとなるように支援します。

## 子どもたちに気付き、好奇心、興味や関心という感情を育むきっかけを与え、感性を豊かにする空間です。



園庭

毎日通所したいと思うような楽しい場所とするため、時間・天候・季節によって様々な日常生活の変化をそのまま体感できるまちなみの様な空間の中心的な役割を担う回遊性のある園庭。採光・自然通風があり明るく開放的な空間をつくります。築山と滑り台、歩道、砂場、水あそび場が子どもたちの成長の場となります。



放課後等デイ室

学校授業終了後や長期休業期間中に、本人の希望を踏まえながら、生活能力の向上のために必要な訓練、創作的活動、作業活動を楽しく進めます。季節行事への取り組みや地域交流を進めたり多様なメニューを設けたサービスを提供します。



療育室

年齢や発達の段階、傾向に合わせた集団の中の社会性やコミュニケーション能力を高めるための小集団での療育を行います。また、親子関係を重視した取り組みを行います。



保護者交流室

利用する子どもと保護者の憩いのスペース。保護者の交流と情報交換の場、保護者の自主活動を支援します。ロッカー・キッチン・授乳室を備え、くつろげる空間づくりを心がけ、昼食を摂ったり、療育・訓練等の待合としても利用します。



多目的室

中核的な発達支援施設として、子育て支援又は特別支援教育等に携わる方または、心身の発達に遅れや心配がある子どもの保護者向けの研修会・講習会等を開催し、発達支援の技術的向上と人材育成の場とします。



相談室

子どもの「発達」に関する相談を行います。子ども本人や家庭、園、学校に対しての相談や発達検査を行い、発達に遅れや心配のある子どもの就園就学に関して、子ども本人の観察や検査結果等を通じて助言をおこないます。